

畜産みやぎ

発行所

名取市増田字柳田379番地1

法人 宮城県畜産会

電話 (382-8133)

編集発行人 大堀 哲

印刷所 株式会社東北プリント



全国和牛登録協会宮城県支部創立50周年記念大会 (H11.7.26 宮城県民会館)

もくじ

平成11年度指定助成対象事業について……2

全国和牛登録協会宮城県支部創立50周年記念大会について……4

農林水産祭参加第38回仙台牛枝肉共進会開催について……5

ナチュラルチーズフェア

(第13回みやぎミルクランドフェア) の開催について……5

みやぎ総合家畜市場運営実績……6

牛クローディン16 (CL16) 欠損症について……7

第17回宮城県牛削蹄競技大会並びに

第12回東北地区牛削蹄競技大会報告……8

削蹄師を目指す!……8

乳中尿素態窒素 (MUN) について……9

サルモネラ菌の増殖と鶏卵賞味期限について……10

「目標」……10

みやぎの畜産情報発信基地 宮城県畜産会ホームページ

URL <http://cali.lin.go.jp/japan/k04/>

Eメール mychiku@mwnet.or.jp

平成11年度指定助成対象事業について

宮城県畜産課

指定助成対象事業は、「農畜産業振興事業団法」に基づき、①国が直接実施する補助事業としてなじみがたい事業、②国の補助事業を補完するための事業、③畜産をめぐる諸情勢の変化に対応して緊急に行う事業について、民間における自主的な畜産振興のための取り組みを助長することとして実施されるものであり、農畜産業振興事業団は、毎年度、指定助成対象事業についてその経費を助成しています。

この事業の財源は、平成2年度までは、輸入牛肉の売買差益を主たる財源としてきましたが、平成3年度からは、牛肉等の関税収入を財源とした国からの交付金を主体に措置されています。

平成11年度の指定助成対象事業については、「新たな酪農・乳業対策大綱」の実現のための対策として、市場実勢を反映した適正な価格形成の実現及び酪農経営の安定の確保、経営体・担い手対策、生乳の流通対策と、そのための条件整備として、畜産環境対策、自給飼料の増産、牛乳・乳製品の流通・消費対策等が実施されるとともに、併せて家畜衛生・畜産物安定対策、畜産物の加工・流通・消費拡大対策畜産経営安定の対策等を重点とした事業が展開されております。

助成を受けることができる団体は、全農等の農林水産大臣が定める全国連がほとんどですが、この団体の下部組織である県域団体を通じて畜産経営者や農協も間接的に補助を受けることができます。

主な事業については、別表のとおりとなっています。

(畜産振興班 佐瀬 千恵)

項目	事業名	事業の目的	事業内容																																					
【「新たな酪農・乳業対策大綱」実現のための対策】	土地利用型酪農推進事業（新規）	「新たな酪農・乳業対策大綱」を踏まえ、畜産環境問題に適切に対応し得る飼料基盤に立脚した酪農経営を実施している生産者を支援する。	経産牛1頭当たり飼料作付面積の水準に応じてランク分けし、それぞれのランクごとに1頭当たり定額の奨励金を交付する。																																					
	畜産支援組織普及促進事業	労働時間の軽減及び周年拘束性の解消を図り、ゆとりある生産性の高い酪農経営等の実現を図る。	1 酪農ヘルパー利用促進特別対策事業 酪農ヘルパーへの就業を希望する学生に対して、在学中の修学資金の交付（月額5万円、2年間）に対し助成を行う。 2 酪農ヘルパー傷病時利用円滑化特別対策事業 傷病時にヘルパー利用料金を軽減する互助制度をモデル的に実施する場合にヘルパー料金の一部の助成等を行う。 3 飼料生産受託組織育成特別対策事業 飼料生産受託組織が飼料収穫作業等を受託した場合に助成等を行う。																																					
	新規就農円滑化モデル事業（新規）	離農跡地や後継者不在農家の既存施設や農地等は、投資額も大きく、我が国畜産にとって貴重な資源であるため、これらを有効活用した新規就農等の促進を図る。	1 新規就農者育成対策 農協等が、新規就農希望者を対象に先進農家研修を行うのに必要な研修生滞在施設の確保、経営体験研修を行うのに必要な経営体験農場の整備、経営技術指導等を行う。 2 新しい担い手確保対策 農協等が、肉用牛繁殖経営の開始に必要な簡易畜舎・機械の整備、家畜の導入、農地の借り入れ等を行い新規参入者にリースするための経費を助成する。																																					
【肉用牛経営の安定対策】	子牛生産拡大奨励事業	肉専用種繁殖経営における子牛生産拡大意欲の向上を図ることにより、繁殖雌牛頭数の維持拡大と子牛価格低落時の繁殖雌牛飼養者の経営安定を図る。	発動基準と奨励金単価 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">品種</th> <th rowspan="2">発動基準</th> <th colspan="2">1頭当たり</th> </tr> <tr> <th>拡大奨励金 (増頭)</th> <th>生産奨励金 (維持)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">黒毛和種</td> <td>35万円を下回った場合</td> <td>10千円</td> <td>7千円</td> </tr> <tr> <td>34万円を下回った場合</td> <td>20千円</td> <td>15千円</td> </tr> <tr> <td>33万円を下回った場合</td> <td>30千円</td> <td>22千円</td> </tr> <tr> <td>32万円を下回った場合</td> <td>40千円</td> <td>30千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">褐毛和種</td> <td>31万円を下回った場合</td> <td>46千円</td> <td>34千円</td> </tr> <tr> <td>32万円を下回った場合</td> <td>25千円</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>29万円を下回った場合</td> <td>—</td> <td>16千円</td> </tr> <tr> <td>その他肉用種</td> <td>23万円を下回った場合</td> <td>19千円</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td>21.3万円を下回った場合</td> <td>—</td> <td>12千円</td> </tr> </tbody> </table> 子牛価格は、肉用子牛生産者補給金制度において定められる指定市場の平均売買価格（四半期ごと）	品種	発動基準	1頭当たり		拡大奨励金 (増頭)	生産奨励金 (維持)	黒毛和種	35万円を下回った場合	10千円	7千円	34万円を下回った場合	20千円	15千円	33万円を下回った場合	30千円	22千円	32万円を下回った場合	40千円	30千円	褐毛和種	31万円を下回った場合	46千円	34千円	32万円を下回った場合	25千円	—	29万円を下回った場合	—	16千円	その他肉用種	23万円を下回った場合	19千円	—		21.3万円を下回った場合	—	12千円
品種	発動基準	1頭当たり																																						
		拡大奨励金 (増頭)	生産奨励金 (維持)																																					
黒毛和種	35万円を下回った場合	10千円	7千円																																					
	34万円を下回った場合	20千円	15千円																																					
	33万円を下回った場合	30千円	22千円																																					
	32万円を下回った場合	40千円	30千円																																					
褐毛和種	31万円を下回った場合	46千円	34千円																																					
	32万円を下回った場合	25千円	—																																					
	29万円を下回った場合	—	16千円																																					
	その他肉用種	23万円を下回った場合	19千円	—																																				
	21.3万円を下回った場合	—	12千円																																					
【肉用牛経営の安定対策】	黒毛和牛等肉質向上緊急対策事業	食肉の格付場所（卸売市場、食肉センター等）と都道府県団体等との連携により、子牛取引情報と枝肉情報の収集を行い、これを分析・加工して得られた情報を高度活用することによって、優良な素牛生産及び国産牛肉の品質向上を図り、肉用子牛補給金制度の安定的な運営と肉用牛生産の安定に資する。	1 黒毛和牛等肉質向上推進事業 2 黒毛和牛等肉質情報高度活用体制整備事業 3 肉質評価（格付）体制整備対策事業 4 肉用牛等能力評価体制強化対策事業 肉用牛の肥育・枝肉情報による総合能力指数・育種価を活用して、種雄牛・繁殖牛の能力評価体制を強化するため、肉用牛能力指数等調査検討会、肥育牛情報分析システムの整備及び情報収集を行う。																																					
	中核肉用牛繁殖経営育成対策事業	規模拡大に意欲的な経営体への繁殖雌牛の導入や自家保留を一層促進するための支援対策を講じることにより、10頭以上の経営体を早急に育成し肉用牛資源の拡大を図る。	繁殖雌牛を飼養する生産者が、一定飼養規模への増頭計画（3年間）に基づいて繁殖雌牛を増頭した場合、増頭実績に基づいて奨励金を交付する。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>3年後の目標頭数</th> <th>増頭1頭当たり奨励金単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 5～9頭規模</td> <td>6万円</td> </tr> <tr> <td>② 10頭以上規模 うち30頭を超える増頭分</td> <td>8万円 6万円</td> </tr> </tbody> </table>	3年後の目標頭数	増頭1頭当たり奨励金単価	① 5～9頭規模	6万円	② 10頭以上規模 うち30頭を超える増頭分	8万円 6万円																															
3年後の目標頭数	増頭1頭当たり奨励金単価																																							
① 5～9頭規模	6万円																																							
② 10頭以上規模 うち30頭を超える増頭分	8万円 6万円																																							
【養豚経営の安定対策】	高品質豚肉生産振興対策事業	慢性疾病的蔓延に対応し、隔離検疫施設の整備等による種豚流通の活性化、自家検定の普及等を図るとともに、集団を核として品質・規格の統一、人工授精への取り組み等による飼養管理労力の軽減、受胎率向上による出荷頭数の平準化等生産性の向上を図ることにより高品質豚肉の生産に資する。	1 優良種豚広域利用促進 優良種豚の広域利用を促進するため、自家検定組合が実施する下記の事業に要する経費の1/2以内を助成する。 <ul style="list-style-type: none"> ・自家検定用機材等の整備 ・優良種豚の能力及び血統の証明 ・海外からの種豚導入 ・隔離検疫施設の整備及び運営 ・正常種豚生産技術の確立 ・特定遺伝子の解析 2 肉牛生産拡大対策																																					

項目	事業名	事業の目的	事業内容																									
	畜産会員登録	会員登録	肉豚の生産拡大を推進するため、生産集団及び生産集団の構成員に対し、下記の事業に関する奨励金等の交付を実施する。 ・優良種豚の導入奨励金 優良種豚 1頭当たり 30千円以内 その他 1頭当たり 15千円以内 ・人工授精用精液の導入助成 純粹種豚生産用 1/2以内 その他 1千円以内 ・人工授精用器具機材の整備助成 1/2以内 ・飼料調整施設の整備助成 1/2以内																									
【畜産環境対策】	畜産環境緊急特別対策事業	畜産環境問題は、経営規模の拡大や混住化の進展等により深刻化しており、このような中で家畜の副産物である糞尿の素堀貯留や野積みの解消が急務となっている。また低コストの家畜糞尿処理技術等の開発、畜産環境ビジョンの策定、堆肥化の流通利用の促進、生ごみや食品の残さを活用した資源循環型畜産システムの確立が重要な課題となっている。 このため、これらの課題に応対する事業を緊急かつ総合的に実施し、畜産環境問題の解決に資する	1 資源循環型畜産システムモデル事業 家畜糞尿と生ごみ等の一体的な処理による堆肥化、食品残さの飼料化等を第3セクター方式によりモディル的に推進。 2 家畜排泄物処理コスト低減等技術開発推進事業 悪臭防止、浄化処理等のコスト低減、地球温暖化防止のための技術開発を推進するとともに農家への普及啓発やシンポジウムの開催等を行う。 3 堆肥センター機能強化推進事業 堆肥センターが行う堆肥の成分分析や散布作業等に要する費用助成																									
【経営対策】	肉用牛肥育経営安定緊急対策事業 肉用牛肥育経営対策	牛肉輸入自由化に伴い、牛肉枝肉価格の低下による肉用牛肥育経営の収益性の一時的な悪化が懸念され、牛肉生産全体が停滞する恐れがあることから、肥育経営を継続するのに必要な経費を軽減するために助成し、もって肥育経営の安定的な維持発展を図る。	全国規模で肥育牛1頭当たりの四半期平均推定所得が、販売価格の低落等により、家族労働費を下回った場合、その後の経営を継続するのに必要となる素畜導入等の経費を軽減するための助成を行う。(全国事業) 地域ごとに算定された肥育牛1頭当たりの四半期平均推定所得が、販売価格の低落等により、家族労働費を下回った場合、地域肉用牛肥育経営安定基金から4段階の発動基準により助成を行う。(地域事業) 肉専用種肥育牛：導入牛1頭当たり 10～40千円 乳用種肥育牛：導入牛1頭当たり 5～20千円																									
【経営対策】	大家畜経営活性化資金特別融通助成事業 負債対策	負債の償還が困難な酪農及び肉用牛経営について、既付貸金の条件緩和等の措置とあわせて長期低利資金の融通を行うことにより、経営の安定・活性化及び後継者への経営継承の円滑化を図る。	貸付要件(個人の場合・頭数規模) <table border="1"><thead><tr><th>経営種類</th><th>家畜の種類</th><th>一般</th><th>特認</th><th>後継者</th></tr></thead><tbody><tr><td>酪農</td><td>乳用成雌牛</td><td>15頭</td><td>25頭</td><td>25頭</td></tr><tr><td>肉用繁殖</td><td>繁殖雌牛</td><td>5</td><td>10</td><td>10</td></tr><tr><td>肉専育肥</td><td>肉専育肥牛</td><td>10</td><td>20</td><td>20</td></tr><tr><td>乳用肥育</td><td>乳用肥育牛</td><td>15</td><td>30</td><td>30</td></tr></tbody></table> 貸付期間 平成5年度～平成12年度 償還期間 ① 経営活性化資金(ローリング方式) 15(特認20)年以内 うち据置3年以内 経営活性化資金(残高借換) 20年以内 うち据置3年以内 ② 後継者経営継承円滑化資金 25年以内 うち据置5年以内 末端貸付利率 ① 経営活性化資金 1.1% (特認1.1%) 以内 ② 後継者経営継承円滑化資金 1.1% 以内 融資機関 農協、農協連、知事指定銀行等	経営種類	家畜の種類	一般	特認	後継者	酪農	乳用成雌牛	15頭	25頭	25頭	肉用繁殖	繁殖雌牛	5	10	10	肉専育肥	肉専育肥牛	10	20	20	乳用肥育	乳用肥育牛	15	30	30
経営種類	家畜の種類	一般	特認	後継者																								
酪農	乳用成雌牛	15頭	25頭	25頭																								
肉用繁殖	繁殖雌牛	5	10	10																								
肉専育肥	肉専育肥牛	10	20	20																								
乳用肥育	乳用肥育牛	15	30	30																								
【経営対策】	乳肉複合経営体質強化事業 低コスト化の推進対策	酪農経営の体質強化及び牛乳資源の拡大を図るため、酪農家の有する哺育技術等を活用し、酪農家が個人又は集団で初生牛の哺育、育成又は肥育を行うなど多様な形態で乳肉複合化を推進する。	1. 乳肉複合経営体質強化推進事業 (1)乳肉複合経営促進型 ①高品質初生牛生産奨励金(おおむね1月以上の哺育) 7千円/頭 ②乳用雄牛等育成奨励金(6ヶ月齢以上) 14千円/頭 ③酪農家集団哺育育成奨励金(6ヶ月齢以上) 12千円/頭 (2)地域内乳肉複合促進型 ④共同育成奨励金(6ヶ月齢以上) 4千円/頭 2. 酪農経営絶産牛活用対策事業 (1)経産牛肥育促進型 ①経産牛肥育奨励 20千円/頭 (2)繁殖利用促進型 ②繁殖利用奨励金 ③受精卵移植型(肉専子牛生産・双子生産) 43千円/頭																									
【経営対策】	肉用牛生産基盤安定化支援対策事業 労働軽減対策	今後の肉用牛生産基盤の安定化を図るために、各地域において肉用牛農家の組織化を推進し、ヘルパー活動等を含めた組織的な取組による集団活動を積極的に支援するとともに、地域の実情に即した形で肉用繁殖雌牛群の資質の向上、子牛流通の活性化、生産と流通の一一致協力した取組を支援する。	1. 肉用牛ヘルパー等組織支援対策 肉用牛の生産振興を図るため、肉用牛ヘルパー活動及び組織的な取組による集団活動に対し助成する。 2. 繁殖基盤強化対策事業 子牛の産地間格差の解消、一元化等を推進するため、優良雌牛導入、低能力牛の淘汰、指定交配の奨励等に対し奨励金を交付。 3. 子牛流通活性化対策事業 離島・山村振興地域等における子牛取引の活性化を図るため、畜産市場体制の整備、計画的な流通の奨励等を図るために必要な経費の助成。 4. 肉用牛生産基盤安定推進事業 組織支援及び生産基盤強化に係る推進会議、実態調査・検討、普及啓蒙、技術指導等への助成。																									
【畜産衛生・畜産物安全対策】	家畜防疫互助基金造成等支援事業	豚コレラ撲滅対策の円滑な推進を図るため、豚コレラワクチン接種中止後の発生に対応した生産者等による自動的な互助制度創設の取組等を支援する。	互助金を積み立てた生産者等が豚コレラの発生に伴う防疫対応を実施した場合に家畜防疫互助金を交付する。 (1) 生産者積立金 1年当たり繁殖用種豚1頭当たり 1,250円 " " と畜場出荷肥育豚 " 80円 (2) とう汰互助金 繁殖用種豚(雌)1頭当たり 81,000円 繁殖用種豚(雄) " 140,000円 肥育豚(3ヶ月以上) " 22,000円 肥育豚(3ヶ月未満) " 11,000円																									



ORION
ともに前進 技術のオリオン

酪農家の
声を反映した製品づくりと安心の
おけるアフターサービスは
オリオングループの誇りです。

東北オリオン株式会社
本社 TEL:001 仙台市若林区鶴代町1番8号 (022)284-0691
宮城営業所 古川市新田字鳥居坂59-4
TEL:022-6268-4330



WORLDサンショイン

株式会社 五十嵐商会
仙台市若林区卸町5丁目1番地4
電話(022)236-2525(代表)



正統の育ちと味
仙台牛銘柄推進協議会
仙台市青葉区上杉1-2-16 全農みやぎ畜産課内 TEL:022(264)8450

全国和牛登録協会宮城県支部創立50周年記念大会について

全国和牛登録協会宮城県支部

(支部の概要) 平成10年度実績

会員	登録頭数	登記頭数	改良組合	備考
8,264人	2,695頭	23,358頭	39	

(功績により表彰を受けられた方々)

「東北農政局長賞」 日野孫一様 堀野鐵雄様
「宮城県知事賞」

千葉道雄様 笠森健一様 門間健一様

「全国和牛登録協会宮城県支部長賞」 白鳥誠幸様 他100名

「全国和牛登録協会宮城県支部長感謝状」 猪股正様 他54名
宮崎町和牛改良組合 他6組合

[第一部記念式典]

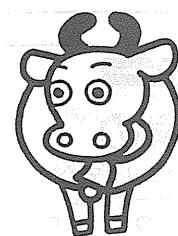
(佐竹支部長式辞)

7月12日に新農業基本法が成立し戦後の農政が抜本的に改革され日本農業の進むべき基本方針が示された時期に支部創立50周年の節目を迎えることが出来たことを会員8,000余名と共に喜び、また設立当時の先輩諸兄の労苦にたいして謝意を表し、支部50周年の変遷を振りみるとともに、21世紀に向けた本県和牛改良事業の飛躍の出発点として会員一丸となって邁進するとの決意が述べられました。



(支部50周年の経過報告)

- 昭和23年3月3日全国和牛登録協会設立
- 昭和24年6月10日全国和牛登録協会宮城県支部設立
- 昭和37年「役肉用牛」から「肉用牛」へ名称変更
- 昭和37年審査標準産肉能力改善の方向へ改定
- 昭和49年6月「茂重波号」宮城県に導入
- 昭和49年7月和牛系統研究会開催(小牛田町)
- 昭和50年南方町和牛改良組合認定(第1号)
- 昭和54年集団育種事業開始
- 昭和54年宮城県和牛改良委員会発足
- 昭和55年間接検定で「智茂」号が合格
- 平成3年8月「遠田和牛育種組合」認定
- 平成7年6月「登米和牛育種組合」認定
- 平成11年7月26日全国和牛登録協会宮城県支部設立
- 50周年記念大会開催



農林水産祭参加
第39回仙台牛枝肉共進会開催について

全農みやぎ

1. 目的

この共進会は農林水産祭参加第39回仙台牛枝肉共進会と称し、仙台牛の改良意欲高揚並びに生産肥育技術の向上を図り、もって市場流通の確立と生産農家の経営安定化を期する。

2. 主 催

全国農業協同組合連合会宮城県本部

3. 後 援

宮城県

仙台市

地方競馬全国協会

仙台牛銘柄推進協議会

社団法人 宮城県畜産会

社団法人 宮城県畜産物価格安定基金協会

仙台中央食肉卸売市場株式会社

株式会社宮城県食肉流通公社

北日本くみあい飼料株式会社

石巻埠頭サイロ株式会社

4. 会期及び場所

- (1) 会期 平成11年11月7日(日)～10日(水)
(2) 場所 仙台市宮城野区扇町六丁目3番16号
仙台市中央卸売市場食肉市場

5. 出品区分及び条件

- (1) 育成の完成されたもので、おおむね(±3%)次のものとする。

部	品種	区分	条 件	生後月齢
第1部	黒毛和種	去勢	枝肉重量360kg～500kg	30ヶ月未満
第2部	黒毛和種	去勢	枝肉重量360kg～500kg	30ヶ月以上
第3部	黒毛和種	雌	枝肉重量300kg～450kg	—

※ただし、瑕疵のある枝肉は審査対象外とする。

- (2) 出品牛は出品者において12ヶ月以上飼養されたものとする。
(3) 出品牛は血統明確なもので、これを証明する書類(子牛登記書等)を有すること。

6. 出品者の資格

出品者は県内に居住する農業者で、同一部門での出品は1生産者1頭とする。

7. 出品頭数及び屠畜販売日

部	品種	区分	頭数	屠畜月日	販売月日
第1部	黒毛和種	去勢	50	11月9日	11月10日
第2部	黒毛和種	去勢	120	11月8日	11月10日
第3部	黒毛和種	雌	30	11月8日	11月10日
計			200		

(畜産課長補佐 佐々木和明)

ナチュラルチーズフェア
(第13回みやぎミルクランドフェア)
の開催について

宮城県牛乳普及協会

ナチュラルチーズフェアは、昨年度に引き続き「みやぎまるごと食の祭典」の共催イベントとして実施し、県民に良質でおいしい宮城の農畜産物等をPRし、宮城の農業等のイメージを届けるとともに農業等への理解を深めてもらい、また生産者と消費者との交流を図り、県産品の効果的な普及宣伝消費拡大を図ることとなりました。

ナチュラルチーズフェア会場は従来どおり勾当台公園となります。他に市民広場、県庁1Fフロア、県庁前駐車場を使用し幅広い展開をいたします。

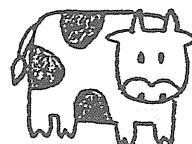
ナチュラルチーズフェア会場では、牛乳料理の大試食会を始めとする牛乳料理コーナーや県内乳業メーカーによる牛乳乳製品の試食・販売コーナー、国産ナチュラルチーズの展示・試食コーナー、ふれあい動物ランド、各種ステージイベント、更にはミルクキーカレッジと称してミルクリラクゼーション講座やミルクビューティアップ講座を開設、ミニSL走行、アトラクションコーナー等、食べて遊んで学べる様々なコーナーを設置しております。また、宮城の食材(米・仙台牛・野菜・牛乳等)をプレゼントとした3会場でのスタンプラリー大抽選会他盛り沢山のイベントとなっておりますので、どうぞ皆様お説明合わせの上ご来場下さいますようお願い致します。

◆開催日時 平成11年10月30日(土)～31日(日)

午前10時～午後4時

◆開催場所 仙台市勾当台公園

(高橋 弘美)



肉牛出荷、素牛移動ストレス対策の栄養管理に!!

ルビックス
牛用混合飼料
S

アミノ酸、ビタミン、ミネラル強化混合飼料

農 協 | 全 県 | 経 済 |

畜産振興の明日を
担う地方競馬



地方競馬全国協会

KOMATSU

カンタン操作で、

飼料も堆肥もラクラク作業



コマツ宮城株式会社

仙台市宮城野区扇町二丁目1の30

電話(022)(237)7441番代

みやぎ総合家畜市場運営実績

JA全農みやぎ家畜市場課

平成11年4月より開設いたしましたみやぎ総合家畜市場も出荷者・購買者及び関係団体のご協力を頂きました。市場運営及び施設利用につきましては初めて使用する新しい市場ということでたくさんの意見等をいただきました。市場側としてもこれらのご意見を参考にできるものから改善しております。関係者の皆さんに利用しやすい市場にすべくことを基本に考えておるところです。今後も前向きのご意見等がありましたら是非出していただき市場運営に反映して行きたいと思いますのでよろしくお願い申しあげます。

さてみやぎ総合家畜市場の4月～8月までの5ヶ月間の取扱実績は下記の内容です。

(家畜市場長 佐藤 和文)

みやぎ総合家畜市場情報

1. 畜種別取引高

区分	子牛	成畜	共励会	F1	和牛2才	豚	(単位:円)	
							計	
4月	702,202,200	114,662,100	116,726,400	2,196,600	2,625,000	33,833,835	972,246,135	
5月	673,215,900	105,702,450	0	1,062,600	1,021,650	24,726,345	805,728,945	
6月	728,233,800	97,272,950	55,052,550	467,250	1,021,650	20,500,505	902,548,705	
7月	647,437,350	117,041,400	0	0	1,185,450	18,067,375	783,721,575	
8月	542,826,150	74,599,873	41,505,700	0	0	17,424,645	676,356,370	
合計	3,293,913,400	509,278,775	213,284,650	3,726,450	5,853,750	114,542,705	4,140,601,730	
月平均	658,783,080	101,855,755	71,094,883	1,242,150	11,463,438	22,908,541	828,120,346	

2. 畜種別取引頭数

区分	子牛	成畜	共励会	F1	和牛2才	豚	(単位:頭)	
							計	
4月	1,974	986	149	21	6	1,411	4,547	
5月	1,827	1,001	0	12	3	1,335	4,178	
6月	1,881	992	79	3	4	1,289	4,248	
7月	1,764	1,245	0	0	3	1,066	4,078	
8月	1,412	894	69	0	0	1,099	3,474	
合計	8,858	5,118	297	36	16	6,200	20,525	
月平均	1,772	1,024	99	12	4	1,240	5,131	

3. 子牛市場月別成績

区分	入場数	取引数	取引率	平均価格(鈴)	平均価格(鈴)	総平均価格	(単位:頭・円)	
							取引金額	
4月	2,006	1,974	98%	309,681	396,410	355,726	702,202,200	
5月	1,844	1,827	99%	327,510	402,666	368,482	673,215,900	
6月	1,894	1,881	99%	336,526	431,565	387,152	728,233,800	
7月	1,778	1,764	99%	331,527	397,033	367,028	647,437,350	
8月	1,428	1,412	99%	345,585	415,828	384,438	542,826,150	
累計	8,950	8,858	99%	—	—	—	3,293,913,400	
累計平均						371,858		

注) 累計平均=取引金額累計÷取引数

(2) 子牛市場地区別成績

生産地区	入場数	取引数	取引率	平均価格(鈴)	平均価格(鈴)	総平均価格	(単位:頭・円)	
							摘要	
遠田・仙南	2,351	2,304	98%	325,602	393,816	361,843		
栗原・加美	2,125	2,110	99%	339,836	406,175	372,758		
石巻・玉造	1,996	1,970	99%	329,477	417,274	393,822		
登米	2,478	2,474	100%	328,186	418,857	376,079		
合計	8,950	8,858	99%	—	—	—	3,293,913,400	

注) 総平均価格=取引金額累計÷取引数

STAR
マニユアスフレッタ

T B M1550 + A D W1800
(倍角ステアリングボディ) (ディスクビータ)

スター農機株式会社 仙台営業所
〒985-0845 多賀城市町前2丁目87 TEL 022-367-4573

●効能…粗飼料の食い込み、消化吸収促進
悪臭防止、優良堆肥作り
創業38年の販売実績を誇る安全 天然野生酵母



株式会社 セイワ 東北営業所
〒980-0011 仙台市青葉区上杉一丁目16番3号
TEL (022) 215-3112 FAX (022) 213-7190

ビフィズス菌は
ヨーグルト中の乳酸菌の働きは、どれも同じではありません。

活きたまま腸までとどきます。



ヨーグルト 500ml
宮崎乳業株式会社 〒883-0001 宮崎市坂野坂丘丁目1番3号
TEL (090) 384-5181

8. 豚市場月別成績

(単位:頭・円)

開催月	入場数	取引数	取引率	平均価格(鶏)	平均価格(豚)	単純平均	取引金額
4月	1,414	1,411	100%	—	—	23,979	33,833,835
5月	1,335	1,335	100%	—	—	18,522	24,726,345
6月	1,347	1,289	96%	—	—	15,904	20,500,505
7月	1,079	1,066	99%	—	—	16,939	18,057,375
8月	1,137	1,099	97%	—	—	15,855	17,424,645
累計	6,312	6,200	98%	—	—	—	114,542,705
累計平均				—	—	18,240	

9. 子牛市場別県外移出実績(11年度)

みやぎ総合家畜市場

県区分	4月	5月	6月	7月	8月	合計	10年度
山形県	422	347	388	424	342	1,923	4,789
福島県	30		21	39	29	119	361
岩手県	17	7	17		32	73	280
青森県			15	18	11	44	37
秋田県				12		12	
茨城県	64	46	69	6	77	262	572
栃木県	41	51	36	7	18	153	209
千葉県	29	51	20	16	23	139	335
神奈川県		12	39	4	11	66	111

群馬県	8	6	30	8	52	124
埼玉県	8	8	13		29	57
東京都			4	28	33	20
新潟県	18	38	16		39	111
岐阜県	24	21	60		19	124
静岡県		30		25		55
長野県	14	25	60	35	5	139
愛知県		23				23
富山县						
滋賀県	27					27
三重県		18	7	17		42
奈良県						22
兵庫県			15		15	30
徳島県	28	96	55	91	16	286
香川県						
北海道			1	3	1	5
広島県					5	5
県外合計	730	795	823	773	663	3,784
取引頭数	1,975	1,827	1,881	1,764	1,412	8,859
県外比率	37%	44%	44%	44%	47%	43%

牛クローディン16(CL 16)欠損症について

宮城県畜産課

常染色体単純劣性の遺伝により引き起こされる牛の遺伝性疾患の一つで、腎臓の糸球体や尿細管の上皮細胞の隙間を構成している蛋白質の一つであるDL 16が欠損する疾病です。このため、尿の生産や栄養物の再吸収といった腎機能が損なわれ、牛は尿毒症を起こして死に至りますが、致死的な状態に至るまで6ヶ月程度の時間を使い、個体によるバラツキも見られると言われています。

全国的に本症の保因状況を検査しているところですが、宮城県で現在飼養中の県有種雄牛については全頭正常でした。しかし、平成10年に廃用された「安谷」が保因していたことが判明しました。また、家畜改良事業団繋養の種雄牛にも若干の保因牛が見られており、下表に示した「CL 16欠損症の発現」を参考に適正な交配をすることでCL 16欠損症の発現を予防することが必要です。

牛クローディン16欠損症の発現

		雌		保因	
		正 常	す べ て 正 常	正 常 : 保 因	1 : 1
雄	正 常	正 常 : 保 因	正 常 : 保 因	正 常 : 保 因 : 欠 損	1 : 2 : 1
	保 因	1 : 1			

正常：正常遺伝子のみを持つもの。

保因：正常遺伝子と欠損遺伝子を持ち、½の確立で欠損遺伝子を伝えるため、交配相手によっては子に欠損症が現れる可能性がある。

欠損：欠損遺伝子のみを持つためCL 16欠損症になる。

表に示すとおり、保因牛同士を交配した場合のみ、欠損牛が生まれる可能性があります。このため、保因する雌を交配に使用する場合は、正常な雄と交配してください。雌の保因の有無が不明の場合は、その父の血統に保因牛がないことを確認して交配しないと欠損牛が生まれる可能性がでてきます。

県としては、今後種雄牛候補となる牛についてもすべて検査し、保因牛でないものを選抜するとともに、保因牛の交配について指導することとしています。

動物用医薬品 犬・猫用ノミ駆除剤

フロントライン・スプレー

動物用医薬品
ビタミンD3セレン配合ミネラル配合塗
鉱塩E100

東北ビニヤク株式会社

〒981-3361 宮城県仙台市宮城野区中野字幕畔135-1
TEL 022-348-6791 FAX 022-348-6794

来客接待に牛乳を!!

県産牛乳の需要拡大を図る為、各団体並びに生産者団体におかれましては、会議、来客等に、従来のお茶に変わり牛乳をご利用下さいようお願い申し上げます。

宮城県牛乳普及協会

仙台市青葉区錦町一丁目6番5号 022(263)7688



世界トップレベルの超低騒音
6dB(A) Clear

TCM 東北テイー・シー・エム株式会社

本社・工場・仙台支店 宮城県仙台市宮城野区中野字幕畔135-1

TEL (022) 259-6351㈹

第17回宮城県牛削蹄競技大会 並びに第12回東北地区牛削蹄 競技大会報告

NOSAI 宮城

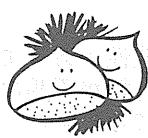
今年で第17回を迎える宮城県牛削蹄競技大会が7月9日、宮城県畜産試験場で開催され、競技会場は岩出山町雨生沢 鈴木清氏の牛舎で県内3支部より選手12名が牛削蹄競技(20分)、牛削蹄判断(30分)の2種目について日頃鍛えた業を競い合った。当日は、他県の削蹄師、会員など80名が声援を送る中で、午前10時30分より東北牛削蹄競技大会予選をかね2時間の激戦が行われた。

その結果、最優秀賞に栗駒町の鈴木貴弘氏、優秀賞に宮崎町の遠藤強氏、南郷町の加藤清氏が選ばれ、9月7日青森上北郡七戸町で開催された第12回東北牛削蹄競技大会に出場した。その結果、遠藤強氏が優秀賞に輝き、10月18・19日に栃木県で開催される、第42回全国牛削蹄競技大会に出場することになった。

本大会は認定牛削蹄師の削蹄技術研修を通じて、会員総合の技術向上を図るとともに若い削蹄師の育成の場として毎年開催されている。

蹄は「第2の心臓」といわれ牛が生活するうえで最も大事な部分であり、自然の肢勢や蹄形を保つばかりでなく、繁殖成績の向上、増体、肉質、乳量など生産性の向上に大きく影響している。牛蹄は月平均6~8mm伸長するので少なくとも年2回以上の削蹄を実施する必要があるが、現在県内の削蹄師数は100人足らずであり、なかなか畜産家の要望に答える事が出来ない厳しい状況にある。

(家畜部次長 武藏 昌文)



実践大学校生及びOBの抱負

削蹄師を目指す!

宮城県農業実践大学校畜産学部

2年 実習委員

私たち、畜産学部2年生は、カリキュラムの中で削蹄師になるための実習があります。削蹄師になるためには、試験に合格しないといけません。削蹄師の資格と人工授精師の資格取得は、実践大に入った時の目的だったので頑張ろうと思います。実習は、今まで1年と2年の時に1回ずつ削蹄の必要性や実際の削蹄法について講義を受けました。『削蹄は、伸びすぎた蹄を切り、蹄の形状と負重のバランスを整えて牛が歩きやすく立ちやすい状態を作り、その牛が本来持っている能力を最大限発揮させるために行う。』とのことでした。私たちは、11月に集中的に削蹄の練習を行い、12月に行われる認定試験に向けて、勉強していきます。

7月9日に第17回宮城県牛削蹄競技大会が行われました。12人の選手が参加しましたが、この内、実践大の卒業生が4人(村上先輩・鈴木先輩・小島先輩・遠藤先輩)もいました。遠藤先輩は、これまでの講義でも削蹄法などを教えてもらったので、みんなで応援していました。選手の皆さんには、暑い中汗だくになりながら頑張って削蹄をしていて、大変そうだなと思いました。結果の方は、みんなで応援した甲斐があって、鈴木先輩が1位、遠藤先輩が2位でした。先輩たちはすごいなと思いました、私たちも一生懸命頑張らないとと思いました。この大会の上位3人は、青森県で行う東北大会に出場するそうです。そこでも頑張って今度は全国大会に行ってもらいたいです。

牛の蹄は、重い体重を支える大切なものです。この管理をおろそかにしてしまうと、具合が悪くなったり食い込みが悪くなったり、ひどいと重い病気になったりといいことがあります。削蹄師は、その蹄を管理する大事な職業なので私たちも頑張って勉強しないとと思いました。



遠藤先輩に教えてもらつて
保定もばつちり!

各県の畜産会が選び出した全国約2000件の畜産物生産情報を、一堂に集めました。

今まで知らなかった珍しい畜産品や、こだわり畜産品の数々。
直販で食卓にひと花添えたい人から、直販を作りたい人まで、
とっても役に立つ情報が、インターネットでご利用になれます。

宮城県畜産会ホームページからのアクセスをお勧めします。

<http://cali.lin.go.jp/japan/k04/>



日本全国いいもの直便

<畜試便り>

乳中尿素態窒素(MUN)について

宮城県畜産試験場

MUNは、飼料の栄養バランス指標として最近注目され、特に、近年、乳成分測定機（ミルコスキャン）の新しい機種で、牛乳サンプルから迅速に測定が可能になったことから、乳検データの一つとして利用可能になってきています。しかし、MUNの値は飼料構成・飼養形態・泌乳期等によって適正範囲が異なるため、実用化には各条件に応じたガイドラインの策定が必要であり、その活用法は確立していません。そこで当畜産試験場では、平成11年度にMUN測定ソフトをミルコスキャンに導入し、MUNデータに基づく飼養管理法について検討を始めました。今回はこのMUNについて紹介したいと思います。

乳牛において、飼料中のタンパク質は主にルーメン内微生物によってアミノ酸、アンモニアに分解され、さらに炭水化物（特に糖、デン粉、纖維など）の分解で得られたエネルギーを利用して、微生物タンパク質に変換されます。しかし、タンパク質が過剰な場合とエネルギーが不足の場合にはアンモニアは余ってしまい、その大部分は肝臓で尿素に変えられます。尿素は血液や牛乳、その他体液として体のあらゆる組織に広く散らばって存在します。MUNつまり牛乳中の尿素窒素値は、ルーメン内で余剰となったアンモニアの量を反映するものであり、飼料から摂取したタンパク質とエネルギーの量的・質的なバランスをモニターする指標となります。

MUNの推奨レベルと摂取栄養の関係及びそれが及ぼす影響については表に参考として示しました。このように乳牛の栄養代謝モニターは、MUNに乳タンパク率を加えて可能となります。つまり、MUN

は主にタンパク質飼料（分解性タンパク）の供給に反映し、また乳タンパク質は主にエネルギー飼料の供給に反映するからです。このMUNと乳タンパク率のバランスが悪いと、繁殖障害や乳量低下などの悪影響が出てくることになります。ただし、ここで示した基準値は現状では絶対値ではなく、一定の幅を持ったガイドラインとご理解下さい。

今後、MUNの分析を本県でも広範囲に行い、県内の野外データおよび試験研究の蓄積が進めば、本県の酪農に対応したガイドラインとMUNデータに基づいた飼養管理法を提示できると思います。

(酪農肉牛部 小堤 知行)

表：適切な飼料給与のためのガイドライン

(スフニフェン及びネルソン：1995を改変)

乳 蛋 白 質 (%)	>3.00	蛋白質欠乏 エネルギー過剰	蛋白質過剰 エネルギー過剰
	3.00～3.20	蛋白質欠乏 ややエネルギー過多	蛋白質過剰 ややエネルギー不足
	<3.00	蛋白質欠乏 エネルギー欠乏	蛋白質過剰 エネルギー欠乏
	<12	12～16	>16

MUN (mg/dl)



宮城県動物薬品器材協会（会員名）

(株) タツク 仙台市青葉区上杉3-3-8 TEL022-225-7330	(株) 美濃谷 仙台市太白区羽黒台31-14 TEL022-245-4306
(株) 工一シン 仙台市若林区卸町2-10-3 TEL022-284-8111	小田島商事(株) 古川市清水字周防10-1 TEL0229-26-4567
(株) トピー・シン 古川市古川字上古川屋敷9-1 TEL0229-24-3211	(株) ニチエー 仙台市若林区卸町東1-8-20 TEL022-232-9755

<衛生便り>

サルモネラ菌の増殖と鶏卵賞味期限について

仙台家畜保健衛生所

鶏卵が原因となっているサルモネラ食中毒が続発するなかで、11月1日から鶏卵の賞味期限表示が義務化されます。鶏卵におけるサルモネラ菌の汚染率は0.03%といわれており極めて低いものです。また、鶏卵1個当たりの菌数も数個程度で常温でも一定期間内は増殖せず、食中毒の心配はありません。しかし、汚染率は残念ながら0%ではなく、サルモネラ菌に汚染されている鶏卵では、一定期間が経過すると菌は急激に増殖を始めます。そこで菌が急速に増殖を始めるまでに鶏卵を生食することができる期間をハンフリーの法則により算出します。

サルモネラ菌は産卵直後、卵内感染の場合は、卵白内にいて卵黄にはいません。卵白内では菌の増殖に必須の鉄等がないため増殖ができませんが、時間の経過とともに、卵黄膜が破れ卵白成分と混ざることでサルモネラ菌の急激な増殖が起こります。卵黄膜が弱くなりサルモネラ菌が急激に増殖し始める期間は、保存温度と一定の関係があり、当該期間は次の式で求めることができます。

$$D = 86.939 - 4.109T + 0.048T^2 \quad (\text{ハンフリーの法則})$$

D : 菌の急激な増加が起こるまでの日数

T : 保存温度

例えば保存温度10度の場合は、T=10なのでD=50となり50日保存できるというわけです。

保存温度が36度の場合は、T=36なのでD=1となり1日しか保存できないわけです。

実際設定される賞味期限は、家庭の冷蔵庫で保管される日数や季節によって変化する外気温を加味して決められるので、式の算出日数とは異なります。

以上のことからサルモネラ食中毒を無くすためには、生産者は産卵後の素早い採卵、破卵除去、低温保管、流通業者は低温流通、消費者は冷蔵庫内保管と賞味期限内の消費が望られます。

(病性鑑定班 国井 洋)

<新人紹介>

「目標」

迫家畜保健衛生所 松田 里子



こんにちは、はじめて。現在、迫家畜保健衛生所防疫班に配属となっている松田里子(まつださとこ)です。出身は千葉県なのですが、学生時代を青森県十和田市にキャンパスのある北里大学で過ごしたため東北が気に入ってしまい、宮城県で働いていくことになりました。

宮城県に住むのは初めてなので、今は町の位置と道路を覚えることでてんてこ舞になっています。まだ仕事で1人で移動することはないのですが、休日に遊びに行く時は地図が手離せません。それでも迷子になることがあるのでこれから仕事を考えると、ちょっと不安になる時もあります。

また、家族が一般的な会社員なので正直なところ畜産は素人で、毎日が驚きと感心の連続です。

こんな私ですが、農家の方にはとても親切に接しています。先日も搾乳について、とても丁寧に教えてもらいました。

宮城県の第一印象は「田んぼ」でした。まだ宮城に来てわずか5~6ヶ月ですが、毎日田んぼを見ていると季節のうつり変わりを感じ、心がなごむと同時に重そうに実った稻穂を見るとここまで育てた苦労を思い自然に頭が下がります。

仕事で失敗して落ち込むこともあります、私も稻のように実っていけるように経験を積み、知識をつけていきたいと思っています。そして農家の方々や、一緒に仕事をしていく役場や農協の方と沢山お話をしても宮城県の畜産を発展させていくよう頑張っていきますので今後とも御指導ならびに御鞭撻よろしくお願い致します。

毎月29日は肉の日です

お肉は、私たちの体の血となり肉となる、たいせつなタンパク源。ビタミン、ミネラルも豊富な、たいへん優れた食品です。

宮城県食肉消費対策協議会

〒981-1224 名取市増田字柳田379-1 (社団法人・宮城県畜産会内)

電話 022-382-8133